

7 保医医人第 1 6 7 0 号  
令和 7 年 1 0 月 1 日

各保健所設置市保健衛生主管部長 殿

東京都保健医療局医療政策部長  
新倉 吉和  
(公印省略)

「言語聴覚士法第三十三条第二号の規定に基づき厚生労働大臣の指定する科目等の一部を改正する告示を改正する件」の告示について（通知）

標記の件について、別添のとおり厚生労働省社会・援護局福祉基盤課等から通知がありましたので、送付します。

#### 記

##### 1 送付書類

「言語聴覚士法第三十三条第二号の規定に基づき厚生労働大臣の指定する科目等の一部を改正する告示を改正する件」の告示について（通知）

##### 2 問い合わせ先

東京都保健医療局医療政策部医療人材課 免許担当  
電話 03-5320-4434